

令和2年度 第2回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和3年3月24日（水）午後2時から午後3時まで

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

（構成員）

羽生市長	河田 晃明
羽生市教育委員会	
教育長	秋本 文子
教育長職務代理者	柿沼 拓弥
委員	高瀬 賢一
委員	平野 博之
委員	岩崎 智子

（事務局関係）

企画財務部長	立花 孝夫
教育委員会学校教育部長	川島 規行
教育委員会生涯学習部長	寺崎 和代
企画財務部企画課長	鈴木日出夫
教育委員会学校教育部	
教育総務課長	須永 正弘

（出席職員）

教育委員会学校教育部	
学校教育課長	大久保芳泰
学校教育課参事	小島 円道
教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	今成 義暢
スポーツ振興課長	佐藤友美代
図書館郷土資料館長	根岸 啓之

（傍聴者） 5名

4 協議事項

- (1) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について
- (2) 令和3年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び羽生市教育行政重点施策（案）

5 会議内容

(開 会)

○企画財務部長（司会）

これより、令和2年度第2回羽生市総合教育会議を開催します。

本日の進行をさせていただきます企画財務部長の立花です。

どうぞよろしく申し上げます。

本会議は、羽生市総合教育会議設置要綱第5条により公開を原則としております。

本日は、5名の傍聴の希望を頂いております。

委員の皆様には、趣旨をご理解の上、ご了解をくださるようお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様には「羽生市総合教育会議傍聴人遵守事項」をご承諾いただき、ご参加くださるようお願い申し上げます。

(あいさつ)

○企画財務部長（司会）

それでは、はじめに河田市長よりあいさつ申し上げます。

○市長あいさつ

皆さんこんにちは。

大変気候も良くなり、桜も満開近くなってきましたが、学期の始まりである4月8日に満開を迎えればよいのですが、気候変動、温暖化によって早く桜が咲いて、美しい花が早くみられるのはうれしいことですが、4月8日の入学式に満開で見られる、私が子供のころはそうだったのですが。

本日は教育委員の皆様方と市行政との第2回目の総合教育会議ということで、教育委員会と市行政が手を携えて子供たちのために、また、何かあった場合にはすぐに、相談をし、よい方向性を導くようにしていく場となっております。

コロナ渦ということで子供たちもたくさんの行事が中止となり、思い出が少なくなり残念であります。それでも、各学校が工夫し子供たちのために何ができるか、PTA・おやじの会・地域の方等が協力して何とかしてあげようとしてくださる気持ちを大変ありがたく思っております。

ワクチン接種でございますが、4月26日の週に羽生市に届くということでもあります。医師会・薬剤師会と協議しながら、具体的にいつからできるかを詰めておるところでございます。

接種に関しましては、5月の連休明けになるのではないかと医師会の先生方と協議をしております。

市といたしましては、4月17日に接種のシミュレーションを行い、実施に備えてまいります。市民の皆様にはコロナ撲滅のため、かからないための一番の対策としてワクチンを接種していただき、旅行や会食等の通常の生活ができ、経済の回復も見込まれるものと考えております。

せっかくの機会ですので、令和3年度の予算対応について申し上げます。

まず、病児保育施設整備支援ということで、病気の子供たちが病院内で学習ができる環境の整備になります。令和5年4月1日開校予定であり、工事に関しては、国・埼玉県・羽生市・羽生総合病院により費用負担がなされ行われます。

次に、キッズゾーンの整備であります。危険な場所にガードレール・運転者にわかりやすい標識の設置等を行います。

次に、中学3年生への英語検定試験料の助成であります。中学3年生の英検3級取得率を高めることを目標に、生徒たちの学習への意欲の高揚につながればと考えております。

一部の教師用デジタル教科書の導入で、国の方針でもあり順次、デジタル化を進めてまいります。従来、紙の教科書の良さも残しながら進めてまいります。

中学校特別教室へのエアコン整備を実施し、美術や技術等の授業についても学習環境を整えてまいります。

生活困窮者、ひとり親世帯、団体等の支援も予算化し推進してまいります。

民間保育施設・老人養護施設・医療従事者等の支援もわずかですが、実施してまいります。

GIGAスクール構想も進行中で、児童・生徒全員にタブレットがいきわたったということ、皆様のおかげと感謝しております。

教師が使いこなすことで、子供たちの学力向上につなげてもらいたいと考えます。

おかげさまで、小学生の学力は向上し、中学生も平均点に近づいており、中学生の学力向上のための環境整備を行い、教員のやる気を喚起するため校務員を中学校3校に配置いたします。校務員の活用方法は学校にゆだね、教員の指導時間の確保等になればと考えております。

今後も、教育委員会と市行政が力を出し合い、学校教育環境を整え、子供たちの学力を少しでも伸ばし、ひとりひとりの個性を豊かにしていきたいと思っております。

本日は、そのための機会でありますので、様々なご意見をいただきたいと思っております。

本日の議題は、『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について』と令和3年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び羽生市教育行政重点施策（案）についてです。

たくさんのご意見をいただき、今後の羽生市の教育に役立ててまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

（協議事項）

○企画財務部長（司会）

それでは、早速ですが3番目の協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしく申し上げます。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

はじめに、協議事項（1）『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について』所管課長より、説明をお願いします。

○須永教育総務課長

教育総務課の須永と申します。よろしくようお願い申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

協議事項（1）『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について』について申しあげます。

本案につきましては、審議会において検討し基本方針（案）がまとまり、パブリック・コメントを、1月6日から2月5日まで実施しました。まず、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）の意見募集（パブリック・コメント）の結果について申し上げます。

資料1をご覧ください。市民1人の方から意見がありました。

意見の内容は2点ありまして、1点目は、義務教育学校の設置時期を明確にするべきではないか、5年後、8年後の再編時に義務教育学校を設置すればよいのではないかと、いうものでした。

これに対する考え方ですが、児童生徒が9年間同じところで、交流しながら学ぶほうがよいことや、義務教育学校は校長1人、教職員組織一つであることから、学習環境や運営環境を考慮すると、施設一体型が望ましいと考えています。まずは、施設分離型の小中一貫校として、小中一貫教育のノウハウを蓄積したうえで将来的に義務教育学校を設置します。設置時期は児童生徒数や施設の状況などにより明確に示すことは難しいと考えています。

資料の裏面をご覧ください。

2点目は、通学区域の見直しとスクールバスの運行についてです。

通学区域は、自治会の区域と密接なかわりがあり、地域と学校のつながりを考えると見直しは難しいと考えています。スクールバスの運行時間は、学校行事等の終了時間にあわせて設定します。通学時間が長くないように配慮したいと考えております。

運行方法の詳細は、基本方針策定後に設置する組織で協議します。

したがって、意見に対しては、計画案のとおりとしました。

次に、資料1の2枚目をご覧ください。地区説明会の日程について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言により延期とな

っていました地区説明会を、ご覧の日程で、計16回開催します。説明会の周知は、市ホームページ、回覧板での回覧、保護者あての通知、市の公共施設や保育園等へのポスター掲示、メール配信により行います。また、説明会に参加できない方もいらっしゃると思いますので、ホームページ上で説明動画の配信も行います。

教育委員会としては、未来の子どもたちのことを第一に考え、学校の再編成を進めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○市長（議長）

それでは、ただいま説明に関して、ご質問、ご意見等をお願いします。

○柿沼委員

適正規模の話は広報やホームページで一般の方に知れ渡ってきて、保護者の方から、今まで通っていた学校がなくなるのは不安であるという声が増えています。ただ、趣旨からすれば学校の規模適正化は避けては通れない、住民説明会では住民の気持ちに寄り添った説明を、お願いしたい。

○須永課長

地域に不安という気持ちがあるというのも承知しております。

学校の再編につきましては、子供たちの気持ちを第一に考え進めていきたい。

学校がなくなる地域ができてしまいましたが、従来から、羽生市はコミュニティ・スクールを実施し、地域・学校・家庭で取り組み、継続して子供たちを支えていきたいと考えております。

再編成後の学校においても継続し、各地区の良いもの、歴史の継承を図っていききたいと考えており、住民の皆様のご理解を得られる説明を心掛けたいと思います。

○川島学校教育部長

保護者の不安についてですが、新たに再編される学校に、従来の校風や歴史を生かしながら、学校行事・教育課程に特色あるものを引き継ぎながら新たな学校として、校舎は従来のもを継承しますが、校歌・校章等を新しくし、そこから新たな伝統と歴史を作り出していくということを地域・保護者の方々に理解していただけるように丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○教育長

保護者の声という話もありますが、単位PTAの意見、各会長からの意見

について聞かせてください。

○須永教育総務課長

P T Aからの意見ですが、審議会の中に連合会長や小学校のP T A会長も含まれており、ご意見を頂いております。

その中では、スピード感をもってやってください、子供たちのために再編成は必要だと思うので着実に進めていただきたいというお話をいただきました。

P T A連合会の中でも説明し、同じようなお話を頂きました。

このような意見を大切にしながら、今後も進めていきたいと考えております。

○柿沼委員

保護者の方々はそのような場面では、積極的に賛成としてとらえると思います。しかし、卒業生とか、地域の方々は何でなくなるのか、といった意見もありますので、未来予想図ですとか、他市での成功例とかを説明して理解を得るようお願いした。

○市長（議長）

メリット・デメリットをきちんと伝えて、そうした中でも、地域で子供たちを支え行けるように、きちんと説明をしてください。

なくなる学校の跡地の活用方法の検討は市の課題になりますが。

○須永教育総務課長

具体的にということですが、未来図を、義務教育学校になる、小中一貫校になるといったメリットもありますので、ご理解いただけるよう説明してまいります。

地区の方々の意見につきましても、新しい学校で歴史を作っていくといった説明をさせていただきます。

跡地の活用につきましても、防災・コミュニティの拠点となっていることから、公共施設個別計画・防災計画等に基づき、市全体で検討してまいります。

○教育長

市内の保育所・幼稚園にポスターを掲示したのは、今後の入学者向けの対策でもあるものと考えますが、それでよいか。また、動画配信の内容等について教えてほしい。

○須永教育総務課長

今後の入学者の対応として、ポスターの掲示をしました。

動画につきましては、計画策定の経緯、小中学校の児童生徒数の現状、教育委員会の再編成の考え方・計画、留意点として審議会の中で挙げられた課題・通学方法等について説明をしております。

昨日より配信し、質問についてはメールにて受付、回答はホームページへ掲載します。

○市長（議長）

高齢者等の動画の見られない方への配慮は。

○須永教育総務課長

回覧によるお知らせやポスターにQRコードを掲載し、動画へのアクセスをやすくしてある。

また、基本方針（案）は広報Hanyu1月号に掲載しています。

○市長（議長）

ほかにご意見がなければ、この案件については、了承ということでよろしいでしょうか。

（了解の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項（2）令和3年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び羽生市教育行政重点施策（案）について所管部長より、説明をお願いします。

○川島学校教育部長

学校教育部長の川島でございます。着座にて説明させていただきます。

令和3年度 羽生市教育委員会グランドデザインについて説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず、基本理念でございます。

「第2期羽生市教育振興基本計画」に基づき、作成いたしました「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」です。

学習活動やスポーツ、交流活動、文化活動の推進により、児童生徒や市民が喜びと生きがいを持ち、豊かな学びで、夢と希望が輝くひとづくりを進めます。

次に、基本方針「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育む羽生の教育」を本市の教育行政を進めていく上での基本的な考え方いたします。

次に、基本目標について申し上げます。

基本目標を達成するために、

- ①「信頼される学校づくりの推進」により『学校力』を高めます。
- ②「確かな学力を育む特色ある教育の推進」により、児童生徒の『学力』を育みます。
- ③「道徳・人権教育の推進」により、児童生徒と市民の『豊かな心と健やかな体』を育みます。
- ④「生涯学習の推進と文化活動の活性化」により、『地域力』を高めます。
- ⑤「生涯スポーツの振興」により、児童生徒と市民の「スポーツ」を育みます。

このグランドデザインは、令和元年度から令和5年度、5ヶ年の第2期羽生市教育振興基本計画の基本目標に基づいております。

2ページをお開きください。

学校教育部の基本目標①は、学校力「信頼される学校づくりの推進」です。

特色ある教育を推進し、教員の指導力の向上、学校・家庭・地域相互の連携を強化するとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりを推進します。

学校教育部の令和3年度の方針・施策・重点事業についてグランドデザインをもとに、主なものについて説明いたします。

学校力「信頼される学校づくりの推進」のために、次の施策を実施いたします。

1 「教師力・学校力の向上」では、教職員の研修の充実、教科担任制の先行研究をしていきます。各学校で、校内研修として取り組み、今までも、成果を出してきましたが、継続していきながら、よりよい羽生市にあった教科担任制の在り方について研究して参ります。

学校支援の充実につきましては、特に、3中学校への校務員配置による教師力向上の注力を図り、学力向上を目指します。

特に、引き続き、埼玉大学教育学部附属小中学校とは、連携協定を結び、学力向上について共同研究を実施し、授業力向上や学力向上のアドバイスをいただくことになっております。

GIGAスクール構想による1人1台タブレットによるデジタル教科書、指導者用を一部導入し、国語・算数、数学になりますが、授業力の向上を図ってまいります。

2 「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」では、保護者や地域住民の力を学校運営に活かすため、推進校を市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」地域とともにある学校を進めております。

地域が学校運営に参画し、学校・家庭・地域の組織的・継続的な連携・協働体制の確立と、学校運営の改善を果たすより確かなPDCAサイクルの確立

を進めてまいります。

3 「教育環境の整備・充実」では、市長のあいさつにもありました、中学校の特別教室空調機設置工事を行います。

3 中学校の家庭科室、理科室、木工室、美術室各2室と西中学校にあたりますが多目的室2室の合計26室を実施します。

経年劣化が進んでいる岩瀬小学校屋内運動場床改修工事をおこないます。

校務用パソコン一部及びセンターサーバーの入れ替えを行います。

その他、「4 安心・安全な学校づくり」を施策として取り組んでまいります。

学力「確かな学力」を育む特色ある教育の推進です。

確かな学力を育む学校教育の推進として、英検検定料の補助による英語力の向上を図ります。全中学校3年生を対象とします。

G I G Aスクールサポーターの活用を図ります。ソフトの活用、教職員研修の充実を図ります。

コロナ禍における学びの継続のための学校行事の精選及び授業のオンライン化への環境整備を図ります。

新学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。

豊かな心と健やかな体「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」として、

豊かな心を育む道徳教育の推進

生涯にわたる人権教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

食育、健康教育の推進

特に、感染症対策を基盤とした健康教育の推進をしてまいります。

先ほど、教育総務課長が説明した「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定を進めます。基本方針の策定及び小学校の再編に向けた組織づくりの研究を推進します。

11 ページをご覧ください。

こちらは、羽生市教育委員会の最重点課題である「学力向上」について、R-P-D-C-Aサイクルに基づいて、取り組む、学力向上のグランドデザインでございまして、「はにゅうの子」を伸ばす教育による教師力の向上と学校、家庭、地域の三者協働による学校づくり コミュニティ・スクールを一層充実させてまいります。

そして、各学校では、県教育委員会との委嘱連携 デジタル教科書の普及と促進事業、学力向上へのアプローチとして1つめが、教育委員会と教育研究会が行う取組、2つめが、小・中学校が行う取組、3つめが、家庭・地域が行う取組でございまして。

これら3つのアプローチを束ね、進行を管理しながら、検証、分析、課題克服へと進める学力向上の年間計画が 「子供たち一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育を目指します。このアプローチでございまして。

1 2 ページをお開きください。

こちらにつきましては、羽生市教育委員会が取り組んでいく、学力向上に向けた7つの重点7でございます。

羽生の子供たちの将来の夢を実現させるものでございます。

- ①学力向上R－P D C Aサイクルの推進
- ②主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善の推進
- ③英語教育の充実、深化
- ④特別支援教育の充実
- ⑤道徳教育の充実
- ⑥一人一台タブレットを活用した授業の展開
- ⑦コミュニティ・スクールの推進

羽生市教育行政重点施策については、4 ページから8 ページに主に新規事業について掲載させていただき、先ほど、説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○寺崎生涯学習部長

生涯学習部長の寺崎でございます。着座にて生涯学習部のグランドデザインの説明をいたします。

3 ページ「生涯学習部」のグランドデザインをご覧ください。3つの柱で構成しております。

生涯学習部では『道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実』では、“豊かな心と健(すこ)やかな体”を育み、『生涯学習の推進と文化活動の活性化』では、“地域力”を向上させ、『生涯スポーツの振興』では、“スポーツ”を推進し体力の向上につなげてまいります。

一つ目の柱のうち、『道徳・人権教育の推進』については、一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につけ、人権問題を理解しようとする積極的な態度を育てる、人権教育を推進いたします。

生涯学習部では、「2 生涯にわたる人権教育の推進」の中の、(2) 社会教育における人権教育の推進を担当しており、各種研修会、集会所学級事業の充実、★印 オンラインを活用した研修会の充実は新規重点事業でございます。

また、参加体験型学習の推進等による人権指導者の養成に努めてまいります。

次に、二つ目の柱『生涯学習の推進と文化活動の活性化』です。

主に★印の「新規重点事業」を中心に、説明させていただきます。

まずは、「2 家庭教育と青少年健全育成の推進」の中の、(1) 家庭教育支援の充実 の★印 第3次羽生市子ども読書活動推進計画の推進でございます。この計画は、令和2年度に策定いたしました。令和3年度では、その進

捗状況や取組結果を調査します。

次に、「3 文化財の保護・活用と芸術文化の振興」の中の、

(1) 文化財の調査、管理と活用 の★印、羽生市ムジナモ発見 100 周年記念関連講座及び展示等の開催をいたします。

(2) 文化活動への支援・文化施設の充実 の★印、羽生市文化芸術振興計画の推進でございます。

令和 2 年度に、羽生市文化芸術振興計画を策定いたしました。

令和 3 年度に、羽生市文化芸術振興審議会を設置し、その進捗状況や取組結果を調査します。文化芸術を通して心豊かに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、ページ 左下になりますが、「4 図書館・郷土資料館の充実」の中の(1) 図書館サービスの充実 ★印、セカンドブック事業の実施でございます。3 歳児健診時に 2 回目の絵本を配布いたします。

次の★印、図書館・郷土資料館施設整備のための工事及び設計でございます。屋上等防水改修工事、受変電整備改修工事の実施設計をいたします。

次に、三つ目の柱『生涯スポーツの振興』です。

初めに、「1 スポーツに親しめる環境づくり」の中の(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供 の★印、新たなスポーツイベントの開催でございます。

市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに触れ、スポーツを始める動機づけとなることを目的として、体育施設を無料開放し、スポーツを体験できる教室や体力測定を行うなどの新たなイベントを、指定管理者と協働で開催します。

最後に、「2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」の中の、(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援の中の★印、関係団体主催事業の支援の充実ですが、関係団体が行う主催事業に対して助成するものです。

次の★印、関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援ですが。各団体の活動を、市が後方支援するものです。

次に、4 ページ以降ですが、令和 3 年度、羽生市教育行政重点施策は、第 2 期羽生市教育振興基本計画に、掲げる施策・主な取り組みは、先程グランドデザインで★印として説明させて頂きました、令和 3 年度に実施する新規・重点施策でございますので、説明は割愛させていただきます。

以上、令和 3 年度 生涯学習部のグランドデザイン(案)及び教育行政重点施策(案)についての説明を終わらせていただきます。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、何かご意見ございましたらよろしく願います。

○高瀬委員

6 ページの英検の助成ですが、非常に良い取り組みで子供たちの励みになると思います。

級とか回数とか、具体的な内容を教えてください。

○川島学校教育部長

中学3年生卒業程度が英検の3級となりますので、全中学3年生が挑戦できるものと考え、1回分の補助とし、それ以上の級についての受験料は差額分を自己負担と考えています。

○高瀬委員

3年生全員が強制なのか、希望制なのか。

○川島学校教育部長

全体の50%が3級程度の英語力が取得できればと考えており、あくまでも保護者の意向、本人のチャレンジ意欲を大切にしたいと考え、強制ではございません。

○市長（議長）

ほかにご意見がなければ、この案件については、了承ということでよろしいでしょうか。

（了承の声）

本日の協議事項につきましては、これで終了となります。

それでは、これで本会議の議長を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

本日の予定はすべて終了となります。閉会にあたりまして秋本教育長より閉会のあいさつをお願いします

（あいさつ）

○教育長

本日は、ご多忙の中、河田市長、羽生市教育委員の出席のもと、令和2年度第2回羽生市総合教育会議が開催されたこと感謝申し上げます。

教育委員会では本日ご協議いただいた、令和3年度羽生市教育委員会グラウンドデザイン等をしっかりと着実にこなしていきコロナ対応を含めた新しい生活様式を見据えながら学校だけではなく、学校・家庭・地域・行政が連

携して豊かな学びで、夢と希望が輝く羽生の教育の展開を進めてまいりたいと思っております。

また、学校の再編に関しましては、文部科学省では平成27年1月27日に小中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出されておりました。羽生市の場合も、羽生市公共施設個別計画を令和3年3月に作り上げたことに準じて羽生市全体の再編成について審議会を令和元年12月に立ち上げここに至っているわけでございます。

本来であれば、本年1月に地区説明会が開催されていた訳でございますが、緊急事態宣言の発令があつて周知期間を設けながら4月14日から地区説明会を開催させていただき運びとなりました。

未来の子供たちの教育環境を整えていくことを第一に考え進めてまいりますので、改めて皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして令和2年度第2回羽生市総合教育会議を閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。